

## 令和6年度 大阪府大阪市保健医療連絡協議会委員名簿

氏名	所属	選任理由
内藤 方克	大阪市西区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
安田 繁紀	此花区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
中井 美香子	此花区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
辻 正純	大阪市東淀川区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
三宅 勝俊	大阪市都島区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
横田 文子	旭区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
岩本 伸一	東成区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
新開 明	浪速区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
津田 宜志	天王寺区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
権藤 純	大阪市住吉区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
原田 浩治	西成区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
日高 眞理	大阪市阿倍野区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
寺田 守	大阪市浪速区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
吉村 浩	大阪市社会福祉協議会 常務理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
吉井 勝彦	千船病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
澤 芳樹	大阪警察病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
嶋津 岳士	大阪急性期・総合医療センター 総長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮川 松剛	大阪府医師会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
北村 良夫	大阪府医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
澤井 貞子	大阪府医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
北垣 英俊	大阪府歯科医師会 常務理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮田 憲一	大阪府薬剤師会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮本 裕治	大阪府病院協会 副会長（大手前病院 病院長）	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
大道 道大	大阪府私立病院協会 副会長（森之宮病院 理事長）	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
加納 繁照	大阪府私立病院協会 会長（加納総合病院 理事長）	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
西口 幸雄	大阪市民病院機構 理事長 兼 大阪市立総合医療センター 病院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
澤 滋	大阪精神科病院協会 副会長（ほくとクリニック病院 理事長）	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
荒瀧 久美	大阪府看護協会 市東支部理事（大阪府済生会野江病院 看護部長）	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
高澤 洋子	大阪府訪問看護ステーション協会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
内田 賢二	クボタ健康保険組合 常務理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
前田 節子	東淀川区 副区長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」として選任
中山 浩二	大阪市保健所 所長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」として選任
稲田 英信	大阪市健康局 総務部長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」として選任
寺澤 昭二	大阪市健康局 健康推進部長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」として選任